

2003年3月20日発行

第14号

はばたき福祉事業団

〒162-0814  
東京都新宿区新小川町9番20号  
新小川町ビル5F  
TEL 03-5228-1200  
FAX 03-5227-7126  
<http://www.habataki.gr.jp/>

はばたき福祉事業団は、薬害エイズ被害者の救済事業を行う団体です

3・29和解7周年記念集会  
開催

**犠牲になつた仲間たちに追悼の意をこめ  
参加者全員で献花を行います**

被告国・製薬企業が全面的に責任を認めた歴史的な和解から、今年の三月二十九日で七年を迎えます。

するHIV診療体制が確立され、恒久対策が進み、多くの被害患者の命が救われました。

しかし、その和解成立を勝ち取るまでの間に犠牲になつた被害者の数は少なくありません。また最近ではC型肝炎との重複感染の問題が深刻化し、肝硬変、肝がんで亡くなる方にも増えてきています。現在までに実に五三〇名を越える被害者が命を奪われました。



昨年の集会の様子

# 薬害エイズ裁判 和解7周年 記念集会

「亡くなった人たちへの追悼と  
再発防止の決意を新たに—」

日 時：平成 15 年 3 月 29 日（土）  
13 時 から 15 時 30 分【開場：12 時 30 分】

会場：ホテルニューオータニ東京 舞の間  
業が全面的に責任を認めた歴史的な和解から、今年の3月29日で7年になります。  
この日、犠牲になった仲間たちを偲び、追憶の想をこめて黙祷、歓花を行います。  
前が二度と起こることがないよう墓園の墓石防護への決意を新たにするために、



起ることがないよう薬害の再発防止の決意を新たにしたいと考えております。三月二十九日、午後一時三〇分からホテルニユーオータニ東京「舞の間」にて行います。

昨年の四月にも和解六周年記念集会を行いましたが、急な呼びかけにもかかわらず多数の参加者が集ま

り、犠牲になつた仲間たちの原告悉号がスクリーンに映し出されるなか、参加者全員で献花をしました。また、ちょうどこのときに国会で審議中だった血液新法への提言も行われ、法案成立への大きなインパクトともなりました。

今回の記念集会には、坂口力厚生労働大臣も出席されることになつて

なれ。主催者側でも生花を用意いたしましたが、ご参加いただける皆様もお持ちいただけたとあります。

は今年で二回目になりますが、昨年以上に多くの方に参加していただけたと思います。

り、出席が決定しました。

おり、大臣からは献花など挨拶をいたぐことになっています。一時は選挙応援のため出席を見合わせる旨の連絡がありました。家西悟衆議院議員の国会での厳しい追及もあり、出席が決定しました。

# 血友病遺伝子治療研究発表 報告

## 血友病治療の変革を目指して

はばたき福祉事業団 理事長 大平 勝美

新年早々の一月二十五日、東京に

おいで「血友病の治療との合併症の克服に関する研究班」の平成十四年度班会議が開催されました（患者・家族二六人が参加）。

この研究班は、主に厚生労働省工学対策研究事業で血友病の遺伝因子を取り組んでいる研究者や専門医の方々で構成されています。主任研究者は自治医科大学・分子病態研究部の坂田洋一先生です。

血友病治療は不足している凝固因子を血液由来のもの、あるいは遺伝子組替えにより補充することに止どまっています。この補充療法には、輸血、クリオ製剤、非加熱濃縮製剤、ウイルス不活化処理製剤、遺伝子組替え製剤などが使われてきていますが、これは生涯続くものでその拘束性・感染症や副作用のリスク・医療

経済上の負担が消えません。

世界中で研究が進められている遺伝子治療は、患者にとってより負担が少なく、また血友病の治療に近づくことも目指しております。日本での研究が始まったところです。日本

の遺伝子治療の研究は欧米に遅れること十年ということです。今回の研究会では、凝固因子発現に関与する遺伝子を、ベクター（運搬ウイルス）を使って送り込む遺伝子治療や、自分の肝臓の一部を取り出して正常な遺伝子を埋め込みまた自己の肝臓に戻す部分肝移植など、大変興味深い研究発表がありました。

血友病Aの第Ⅷ因子に関連する遺伝子は遺伝子量が大きいため、二つに切り分けて運搬しますが、それに比べ血友病Bの第Ⅸ因子に関連する遺伝子は小さくて運搬しやすいとの

ことです。最近ではこうした研究に

関する議論も盛んにされるようになっています。研究の進展としては、靈長類系（カニクイザルなど）での実験に入っているところですが、血友病Bについては海外では治験報告も出ているようです。

血友病の遺伝子治療については、治療に至らなくても、凝固因子の発現が上昇し、凝固因子量が数パーセント上がって症度が軽くなることが特徴的に見られ、患者QOLの改善につながることが期待されます。日本

の研究は始まつたばかりですが、補充療法に頼るだけでなく、リスクを明らかにした上で、患者が病気から開放される新たな研究を国を挙げて進めてもらいたいと考えます。そ

ていただきたいと思います。

研究発表の最後に、患者代表（はばたき福祉事業団理事・仁科豊）からの挨拶もありました。なお、当日のプログラムは次の通りです。

一、HIV vector、AVV vectorを用いた血友病遺伝子治療の基礎的検討（自治医科大学 坂田洋一先生ら）

二、VVベクターの血清型と血友病遺伝子治療における有用性の検討（自治医科大学 小澤敬也 先生ら）

三、血友病犬の自己肝温存生体部分肝移植と第3世代レンチウイルスを用いた血友病A遺伝子治療（奈良県立医科大学 小林英司 先生）

四、AAVベクターの開発（自治医科大学 吉岡章 先生ら）

五、AAVベクターを用いたWPREの血友病遺伝子発現効果の検討（東京医科大学 井盛夫 先生ら）

六、血友病治療のための新しい遺伝子導入法の開発（自治医科大学 小林英司 先生）

七、血友病の遺伝子治療法におけるレトロウイルスベクターの開発のための靈長類実験系の確立に関する基礎研究（東京大学医学研究所 北村義浩 先生）



班会議

## 参加した血友病患者の声

# 遺伝子治療の研究 発表会に出席して

喜納 稔

はばたき福祉事業団からご案内をいただき、血友病の遺伝子治療の研究発表会に出席しました。

私自身は血友病Aであり、使用している血液製剤が遺伝子組換えによるものということもあって、血友病の根治療法である遺伝子治療には前々から大きな関心がありました。

遺伝子工学の進歩の早さなどから、血友病の遺伝子治療も多少は期待できるのではないかと考えつつ、会場に入りましたが、諸先生の発表をお聞きしてこんなにも研究が進んでいるのかと驚きました。

発表の内容は遺伝子の操作など専門的で、素人の私には理解しにくいところも多くありました。一口に血友病の遺伝子治療といつてもいろいろのアプローチがあつて、研究機関ごとにそれ特色のある研究開

発がなされているという状況がよく理解できました。

さすがに異常遺伝子そのものを直接修復するという方法の具体的な報告はありませんでしたが、ベクターウイルスを感染させる方法、正常肝細胞を生着させる方法などなどにおいて多くの改良が進められていました。

動物実験においても、早くも「サル」を使っての研究までされているとの状況に驚きました。実験動物たちに感謝の気持がわいてくる発表もお聞かせいただきました。

三年後に実用化されることを目指すに研究開発を進めていきたい、という座長の先生のお言葉には、期待で胸が騒ぎました。

このような発表をお聞ききし、状況を理解したからには、少なくともあと三年はなんにがなんでも生き延びて、「いろいろ用意された血友病の根治療法」から一番自分にあつた治療法を選んで治療をお願いしたい、出来れば遺伝子治療第一号になれば、などと思いつつ帰路につきました。

二月二十六日には薬害肝炎訴訟の第一回口頭弁論が始まり、この日は原告側の意見陳述が行われました。肝炎感染の危険性が大きいにもかかわらず、アメリカで一九七七年に承認が取り消された「ファブリノゲン」製剤が日本では八三年まで製造販売され、しかも産科出血などの後天性の疾患には有用性が認められないこと

を主張。感染リスクが判明していません。

第三回 六月二十四日午後二時  
第四回 八月二十六日午後三時  
第五回 十月二十八日午後三時  
第六回 十二月十六日午後三時

## 薬害肝炎訴訟第1回口頭弁論

# 「被害隠し」

との指摘も

血液製剤「ファブリノゲン」等の投与によりC型肝炎ウイルスに感染した患者が昨年十月二十一日、国と製薬企業に対して訴訟を起こしました。血液製剤によるC型肝炎ウイルスの感染者は全国に一万人以上と推定されています。また薬害H.I.V.感染被害者の多くがC型肝炎に感染しており、ここ数年C型肝炎で亡くなっている被害者が増えているという現実もあり、はばたきとしても大きな関心を寄せてています。

二月二十六日には薬害肝炎訴訟の第一回口頭弁論が始まり、この日は原告側の意見陳述が行われました。肝炎感染の危険性が大きいにもかかわらず、アメリカで一九七七年に承認が取り消された「ファブリノゲン」製剤が日本では八三年まで製造販売され、しかも産科出血などの後天性の疾患には有用性が認められないこと

が明らかに示されました。告の国・企業には被害隠しの疑いがあるという厳しい指摘があります。

さらに二人の原告が証言台に立ち、困難な日常生活や高額な治療費、就職に対する不安などを裁判官に訴えました。「私の人生のすべてを狂わされてしまった」。被害者の言葉に真摯に耳を傾けていた裁判官の心に、這一言は非常に強く印象づけられたことでしょう。

なお、第二回以降の弁論期日は以下のとおりです。ぜひ傍聴に参加してください。

第二回 四月二十四日午後二時  
第三回 六月二十四日午後二時  
第四回 八月二十六日午後三時  
第五回 十月二十八日午後三時  
第六回 十二月十六日午後三時

場所はすべて東京地裁一〇三号法廷です。

# 薬害エイズ裁判史

## 出版記念の集い



昨年刊行された東京H.I.V.訴訟の  
闘いの記録集『薬害エイズ裁判史』  
の出版を記念して、一月三十一日、  
赤坂プリンスホテルで「薬害エイズ  
裁判史 出版記念の集い」が行われ  
ました。

当日は、被害者をはじめ、薬害工  
イズ事件に関わった国會議員、支援  
者らが駆けつけ、自らの活動を振り  
返りながらお祝いの言葉を述べまし  
た。もちろん、東京  
H.I.V.訴訟弁護団の方々も多数参加さ  
れ、一緒に裁判を闘  
つた懐かしい仲間たちと旧交を温める光  
景があちこちで見られました。

本書は全五巻で各

巻八〇〇〇円（一巻  
のみ六〇〇〇円）で販売しております。

購入を希望される方は発行所の日本評論  
社にお問い合わせください。また、はば  
たき福祉事業団でも受け付けておりま  
す。

サリドマイドは悲惨な薬害を生  
じさせています。サリドマイドは日本では承認  
されています。サリドマイドは個人輸入をして使  
用しているという現状に効果をあげているとい  
う現状があります。アメリカでは、S.E.P.Sとい  
う厳格な管理プログラムの下に使用が許可されて  
いますが、日本でもこうした管理方法や安全対策を早期に確立することが必要で  
しょう。

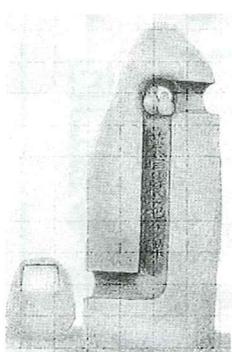
以前薬害事件を引き起こしたサリ  
ドマイドが、血液のがんの多発性骨  
髄腫に効果があり、実際に使用され  
ているということで注目を集めています。  
サリドマイドは悲惨な薬害を生  
じさせています。サリドマイドは日本では承認  
されています。サリドマイドは個人輸入をして使  
用しているという現状に効果をあげているとい  
う現状があります。アメリカでは、S.E.P.Sとい  
う厳格な管理プログラムの下に使用が許可されて  
いますが、日本でもこうした管理方法や安全対策を早期に確立することが必要で  
しょう。

サリドマイド被害者でつくる  
団体「いしづえ」では、こうした現  
状に危機感を抱き、二月十六日(日)  
にサリドマイドシンポジウム「医療消  
費者の権利と安全確保の観点  
から今後を考える」を開催しました。  
このシンポジウムにはサリドマイド被害者のほ  
か、多発性骨髄腫の患者、臨  
床の現場で実際にサリドマイ  
ドを使用している医師らが参  
加しました。

サリドマイドは多発性骨髄  
腫の三〇%に効果があり、ま  
たベーチェット病やクローネ  
病などの病気にも効くとの報  
告がありました。  
しかし一方で、血栓症を避  
けることができません。ま  
た、元製薬企業研究員が無許  
可でサリドマイドを製造し薬事法違  
反に問わたという事件もありまし  
た。

# サリドマイド

## ヤコブ病 「祈念碑」



薬害ヤコブ病の全面解決をはかる  
「和解確認書」調印から、三月二十  
五日で一周年を迎えます。  
サリドマイド被害者家族の会と薬害  
ヤコブ病被害者弁護団全国連絡会議  
は、薬害ヤコブ病のような悲惨な薬  
害が二度と繰り返されることのない  
ようについて被害者の切なる願いを  
込めた「祈念碑」（「薬害根絶の碑」）  
を、薬害ヤコブ病最初の提訴地・滋  
賀県大津市に建立することになりました。  
その除幕式が、三月二十三日(日)午前一時から、滋賀県大津市内  
の琵琶湖のほとりにある遊びの森S  
L公園内で行われます。「祈念碑」  
の中央に刻まれる「薬害根絶の碑」  
の文字は、「和解確認書」に調印し  
た坂口力厚生労働大臣自らが書いた  
ものが使われるところです。

献血推進全国協議会は、献血思  
想の普及や運動を推進することを目  
的として、団体・個人を会員に二〇  
〇二年三月二十三日に発足しまし  
た。国外の売血に依存しない善意の  
献血による安全な血液製剤の国内自  
給達成をめざしています。

八〇年代に発生した米国由来の非  
加熱濃縮凝固因子製剤による薬害工  
イズ問題、二〇〇一年に起きた輸入  
遺伝子組み替え製剤の製造上のトラ  
ブルから輸入が停滞した事件は今も  
私たちの記憶に新しいものです。献  
血者に多大な負担をかけるこれまで  
の血液事業の抜本的見直しと、国内  
自給の確立をめざして全国協議会が  
組織化されました。

献血推進全国協議会は、献血思  
想の普及や運動を推進することを目  
的として、団体・個人を会員に二〇  
〇二年三月二十三日に発足しまし  
た。国外の売血に依存しない善意の  
献血による安全な血液製剤の国内自  
給達成をめざしています。

八〇年代に発生した米国由来の非  
加熱濃縮凝固因子製剤による薬害工  
イズ問題、二〇〇一年に起きた輸入  
遺伝子組み替え製剤の製造上のトラ  
ブルから輸入が停滞した事件は今も  
私たちの記憶に新しいものです。献  
血者に多大な負担をかけるこれまで  
の血液事業の抜本的見直しと、国内  
自給の確立をめざして全国協議会が  
組織化されました。

# 献血を推進し、健全な血液 政策を推進させましよう

はばたき福祉事業団 理事長 大平 勝美

らつくられる血液製剤を、海外売血  
と同じように扱ってきたこれまでの  
施策を一変させるために、昨年七月  
二十五日の「安全な血液製剤の安定  
供給の確保等に関する法律（血液  
法）」成立にも、献血推進全国協議  
会が献血団体を代表して力を発揮し  
ました。三星勲会長が国会審議にお  
いて参考人（衆議院）として献血に  
よる国内自給の確立を強く訴えまし  
た。はばたき福祉事業団も、薬害工  
イズ被害の体験を踏まえ、微力なが  
ら参加させていただいている。

〇〇二年十二月十一日に発会式が開  
催されました。

今後、献血推進全国協議会、献血  
推進議員連盟が、献血を国家的事業  
と位置付け、内閣総理大臣を本部長  
として献血推進を更に発展していく

今年度は、多くの研究班がまとめ  
たとえば、「HIV感染症の治療  
に関する研究（主任研究者…岡慎一  
先生（ACCC）」の研究報告会「H

IV診療の現状と進歩」が、札幌、  
東京、熊本で行われており、そこで  
は、HIV治療の現状、将来の治療  
方針などについて、それぞれの研究  
テーマを医師等が発表します。

また、「HIV感染症の医療体制

和解で約束された、恒久対策の重  
要な項目である医療体制整備などに  
ついて、厚生労働科学研究のエイズ  
対策研究事業で、さまざまな研究班  
が組織され、その研究の中できまさ  
まな対応が取られています。

今年度は、多くの研究班がまとめ  
たとえば、「HIV感染症の治療  
に関する研究（主任研究者…岡慎一  
先生（ACCC）」の研究報告会「H

IV診療の現状と進歩」が、札幌、  
東京、熊本で行われており、そこで  
は、HIV治療の現状、将来の治療  
方針などについて、それぞれの研究  
テーマを医師等が発表します。

また、「HIV感染症の医療体制

とは言えない」と述べ、「審判決を  
変更し、櫻井さんの逆転敗訴の判決  
を言い渡しました。裁判後、櫻井さ  
んは「ジャーナリズムを全否定し、

また被害者の痛みを無視した判決  
と憤り、上告することを決意。櫻井  
裁判は最高裁の法廷で争われること  
になりました。

## HIV診療の現状と進歩 新しい治療法

磨先生（国立大阪病院）、「HIV  
の検査法と検査体制を確立するため  
の研究（主任研究者…今井光信先生  
（神奈川県衛生研究所）」、「HIV  
感染症の動向と予防介入に関する社  
会疫学的研究（主任研究者…木原正  
博先生（京都大学）」の三班合同の  
発表会も京都で行われました。この  
うち、白坂先生の研究班はブロック  
拠点病院体制整備についての研究班  
であり、各地ブロック拠点病院など  
から現状の問題点や研究成果につい  
ての活発な討議が行われました。  
また、別の記事でも紹介しており  
ます「血友病の治療とその合併症の  
克服に関する研究（主任研究者…坂  
田洋一先生（自治医科大学）」も、  
エイズ対策研究事業の一環で取り組  
まれております。

二三人、参議院議員（四〇人…衆議院議員  
二三人、参議院議員（七人）」が二

人の善意の賜物である献血血液か

## 各支部の活動から

### 控訴審勉強会

北海道支部



二月には旭川で医療講演会・交流会を行いました。「慢性肝炎の食事療法」を旭川医大の斎藤栄養士さんから、また「C型肝炎」については市立旭川病院の三宅先生からお話を伺いました。C型肝炎は患者にとっては切実な問題であり、実りの多い時間となりました。

また札幌では、現在行われている安部英控訴審に関する勉強会を、東京H.I.V.訴訟弁護団の大井暁弁護士をお招きして開催しました。

事が出来ました。そこで得た最新の情報や貴重な知見を皆様と共有し有効に活用できる様に、医療講演会や交流会などの機会を通じて伝えていきたいと思います。忌憚のないご意見をお聞きしながら今後も皆様と共に活動していく様に微力ながら努めてまいります。

### 皆様との交流を目標に

中部支部

十四年度には賛助会員交流会などの新しい活動も行いました。こういった取組みは、前回の反省点を踏まえながら十五年度も発展的に継続させていきたいと考えています。

また、被害者への医療講演会・相談会や交流会など、地道にではありますが、さまざまな活動も行つていただけるところです。活動がマンネリ化しないためにも、皆様からのご意見をいただきながら支部活動を進めていきたいと思っております。

### 充実した医療を目指して

東北支部

### 各地で情報を得て

九州支部

今年度は、各種の講演会や集会、シンポジウムに参加する機会を得る

する講演会を福岡市で開催しました。講師の先生の分かりやすいお話によつて、日常の食生活の重要性を再認識しました。

昨年来、調査事業や相談事業などで事務局員や相談員が全国を飛び回っています。パワー不足もあり、九州での活動が疎かになつてしまふ恐れがありますが、各地で得た情報や

知見を九州支部の事業に生かすことができるよう、より一層努めてまいります。

### 日本製薬工業協会

三月二十二日(土)、午後一時より東京・丸の内ビルディング七階丸の内ホールにて、日本製薬工業協会主催による「患者中心の医療を考える国際シンポジウム2003」が行われます。本シンポジウムではタイト

**献血のお願い**  
献血血液で、日本の血液製剤の自給を達成しましょう。薬害エイズの元凶である外国の買血由来製剤を使わないですむように、多くの方々の献血をお願い致します。

### \* 賛助会員数

	学生	三三名（六六口数）
個人	六三九名（六七六口数）	
団体	三三団体（九四口数）	

●賛助会員募集中●		
学生会員	年間	一口 1,000円
個人会員	年間	一口 3,000円
団体会員	年間	一口 10,000円
<p>○はばたき福祉事業団の運営を安定させるために、賛助会員を募集しています。ご家族やお知り合いの方にも声をかけて頂けると幸いです。</p>		
<p>○賛助会員の皆さんには、ニュースをお送りします。</p>		
<p>○お申し込みは、郵便振替用紙に住所・氏名等ご記入の上、会費を添えて、郵便局からお振込み下さい。</p>		
<p>（郵便振替） 口座番号 00130-2-396502 名 義 はばたき福祉事業団</p>		
<p>活動を進めるための大きな力となるご寄付もよろしくお願い致します。</p>		

### 編集後記

厚生労働省、ブロック拠点病院、H.I.V.訴訟原告団との協議が全国各地で開催されました。この協議はH.I.V.医療体制の確立に大きな力を發揮してきました。「対立から共働へ」は時代の流れでもあり、新たなモデルになっていくことを願っています。（す）

### はばたき福祉事業団

東京都新宿区新小川町9番20号 新小川町ビル5階  
TEL 03-5228-1200 FAX 03-5227-7126  
札幌市中央区南4条西10丁目 北海道難病センター  
TEL/FAX 011-551-4439  
仙台市青葉町大町2-3-12 大町マンション402号  
増田法律事務所気付  
TEL 022-215-0303 FAX 022-215-0301  
名古屋市東区泉1-1-35 ハイエスト久屋5階 柴田・羽賀法律事務所気付 TEL/FAX 052-241-5953  
福岡市早良区西新4丁目9-39 中野ビル6階  
西新共同法律事務所気付 TEL 092-844-0106

国内外の識者らによるディスカッショングが行なわれます。また患者会の組織運営で成功実績のある方を欧米からお招きし、そのノウハウを紹介していただぐとのことです。関心のある方は、日本製薬工業協会広報部（〇三一二三四一〇三三六）までお問い合わせください。